

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	DV被害者困窮ひとり親家庭シェルター増設
事業名(副) <small>※任意</small>	親子で長期滞在可能な保護シェルター

入力数 主 20 字 副 17 字

実行団体名	特定非営利活動法人オリーブの家
資金分配団体名	中国5県休眠預金等活用コンソーシアム

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_1.貧困をなくそう
_3.すべての人に健康と福祉を
_5.ジェンダー平等を実現しよう

実施時期	2021年 7月 ~ 2021年 12月	事業対象地域	<input type="checkbox"/> 全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 (<input checked="" type="checkbox"/> 岡山県津山市)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	DV虐待被害者及び困窮ひとり親家庭の親子	事業対象者人数	8人
------	----------------------	--------	--	---------------------------------------	----------------------	---------	----

I. 団体の社会的役割

(1) 団体の目的
<p>● 精神的、経済的にも困難を抱え、一人では解決出来ない状態の女性やひとり親家庭で公共支援から漏れ出ている方の為に身近な存在のNPO法人として柔軟に対応し、対象者の心に寄り添い安心して社会生活や家庭生活が送れるよう支援する役割を担う。</p> <p>● 社会的役割</p> <p>一人一人の心を尊重し誰一人虐げられることない社会づくり ボランティア、プロボノ活動の推進 社会貢献を丁寧に健全に行うことの重要性、市民活動の普及</p>
(2) 団体の概要・事業内容等
<p>DV虐待暴力ハラスメント問題は個人間ではなかなか解決出来ない社会的な課題である。特に家族間のトラブルは閉鎖的な中で起こるため、行政や警察や学校は介入しづらい。その課題に一步踏み込み、人として思いやり寄り添う中でも倫理を重視し、知識、スキルを磨きながら支援活動を継続している。主に、DV被害者のためのシェルター保護運営、相談・カウンセリング、啓発活動・セミナー、困窮一人親家庭自立支援を行っている。</p>

入力数 (1) 198 字 (2) 200 字

II. 事業の背景・社会課題

<p>新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛が、もともとDVが行われていた家庭に追い打ちをかけている。被害者と加害者が関わる時間が長くなった為、潜在化していたDVや虐待が顕在化しエスカレートし全国的に相談件数が増えている。当法人で支援したケースからも、以下の課題が見えてきた。</p> <p>●相談数の増加とシェルターの不足</p> <p>2020年4月以降、当法人へのDV虐待の相談件数、保護依頼数ともに倍増し、現在は当法人の保護シェルターも満室傾向にある。他団体や行政のシェルターも同傾向で詰めてしまう方もいる。当法人でも「親子での利用に関する相談」も増えているが、十分に答えられていない状況がある。速やかに対応するためにも、シェルターの開設は急務である。</p> <p>●「親子と一緒に」長期入居できるシェルターの必要性</p> <p>・夫の仕事がリモートになったことでDVが悪化し、鞆一つで避難してきた親子を保護した。その後、シェルターで親子と一緒に安心して過ごすことで、1カ月が経過したころ、親子に笑顔が戻り「生きる希望が湧いてきた」という言葉も聞かれた。</p> <p>・時々食料支援をしていたひとり親家庭の子供の風邪が原因で感染を疑われ、母親はパートに行けなくなり、一時保護を求めてきた。現行制度では「親はシェルター、子どもは児童養護施設」と、別々に保護されるケースが大半である。また親子の自立までの期間は1ヶ月～半年を要しているが、シェルターを利用できる期間は一般的に2週間程度である。親子で長期間入居できるシェルターが必要である。</p> <p>●親子専用シェルターの必要性</p> <p>利用者からも「親子専用シェルター」を求める声があがっている。同じ悩みを持った親子同士なら、家事や育児や学習の話もしやすく支えあって励ましあえる。その視点から、子どもとの関わりや女性同士の助け合いが出来る親子専用の保護シェルターが必要と考えている。</p>

入力数 788 字

III.事業内容

<p>(1)事業の概要</p> <p>緊急事情で何も持たずに逃げてこられる利用者が、その日から安全に生活出来る保護シェルターとして、オリーブの家の事務所から近い一軒家を購入し、親子2組が入れるシェルターとしての住居設備とコロナ対策を整え入居を始める。入所から退所そしてアフターフォローまで、理事と入所者が入るLINEグループで、きめこまかな相談対応をするなど、丁寧なサポートと継続的な支援活動にあたる。また物件購入により 資金的な持続可能性を高め、スタッフとボランティアを中心に人的基盤強化を図る。特に、人的基盤（ボランティアスタッフ）については、安定運営できるよう、メンバー拡大と定期的な勉強会を開催する。</p>

入力数 293 字

<p>(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェルターを利用したことで、恐怖から解放され、笑顔で仕事や学校に行き、心の自由を取り戻して、親子が新しい居場所を見つけて普通に暮らしている。 ・継続した運営を行い、岡山県北の課題を解決する新しい居場所として定着している。 ・事業の成功が目ざされ信頼に繋がりがりご寄付や会員の増加、助成金の採択増加などでより安定した継続事業となっている。

入力数 176 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
対象親子がシェルターで保護され新しい環境で精神的にも社会的にも自立した暮らしが出来ている	シェルターを利用した親子の数	利用者数の把握	シェルター利用者数8名 (親子を2名と想定) 精神面・住居面・経済面で退所後の生活の目的が立つ	2021年12月

(4)活動	時期
●不動産取得準備	2021年7月
●不動産設備準備(空調設備、家電製品・生活に必要な日用品等の準備)	2021年8月
●親子で一緒に入所できるシェルターの拡充について、関係各所に連絡(行政・児童相談所・警察・男女共同参画・他団体シェルター等)	2021年9月～常時
●入居者受け入れ前 ・情報発信(パンフレットチラシの配布、ホームページ更新、SNSブログの配信、メディアへの報告) ・紹介先との相談連絡、方針決定(警察、行政、他団体、被害者家族や友人) ・電話相談及び面談、被害の詳しいヒアリング、インテーク面接	2021年9月～常時
●家を出る～シェルター保護 ・必要な方はスタッフが送迎 ・詳しいヒアリング(離婚・心理・健康・経済面等の把握) ・ルール説明と案内	2021年9月～常時
●入所中 ・利用者は自炊し買い物などは外出恐怖のある方にはスタッフがボランティアが代行。健康のための運動や食事の改善の指導(スタッフや看護師) ・1人ないし2人のスタッフがシェルターでの利用者の様子を毎日確認し寄り添う ・6人のスタッフと利用者別にLINEグループを作り困りごとなどに早期対応(スタッフには看護師、保育士、メンタルケア心理士の有資格者) ・必要な方には病院の紹介や同行。弁護士紹介と相談の同行・保護命令申立支援(書類作成支援・裁判所同行) ・教育委員会、学校、子ども課と連携し、お子さんの状況把握周知と学習支援・生活保護申請が必要時に申請支援 ・子どもが学校に通う場合は学校との連携と地域町内会長に連絡協力を依頼 ・配偶者暴力支援センターとの連携 ・グリーンコープと食品ロス中央ライフサポートと一般寄付者からの食料支援 ・入所者の心理的ケアが必要な場合には精神科医または心理士によるカウンセリングの実施	2021年9月～常時
●退所 ・退所後の自立に向けての意向をヒアリング・関係各所と連絡連携 ・DV虐待の繰り返しや連鎖を止めるために被害者側の性格傾向やきっかけになる言動や態度や癖を話し合い、コミュニケーションの改善が必要だと なれば書籍の紹介や自助サークルなどの紹介 ・退所予定決定後、引っ越しに向けての準備支援、住まい探し、必要物品等の支援・退所時、引っ越し準備	2021年9月～常時
●アフターフォロー ・退所後は希望があれば生活の様子の報告をしていただき、困りごとが起きた時は相談や再入所の検討。 ・地域の情報の提供。支援品の提供。	2021年9月～常時
●有給職員雇用のための整備、準備開始 ※現在、理事の活動には経費と交通費のみ支給。 ・体制の磐石化を図るためにも有給職員雇用の整備を開始する。	2021年9月～2021年12月
●理事・ボランティアスタッフへの相談支援スキルアップ勉強会開催 ・DV被害者や困窮ひとり親の方の相談を受け、適切な対応をするためにも毎月一度の勉強会を継続して開催する。(昨年4月より開催中) 弁護士、医師、看護師、認定心理士、メンタルケア心理士、教育関係者等の各専門家を招き開催 (勉強会内容)・感情労働について・神経発達障害とパーソナリティ障害・セルフケア・カウンセリング技法・ピアカウンセリング法 ・DV虐待暴力についての法律について・QOLとは	現在～常時

IV.事業実施体制

<p>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</p>	<p>理事A・B:物件購入手続き 理事C・D:家屋内整備 空調、家電製品、日用品等 理事E・F:関係機関各所にシェルター拡充のお知らせ 理事長:シェルター受け入れ前・面談、電話にて被害者の相談、ヒアリング保護受け入れ準備、関係各所へ連絡 シェルター入所中・精神的ケア必要時、精神科医等に相談、カウンセリング・セラピー 依頼 ・行政との連携支援・弁護士との連携 ・退所後の自立に向けてのヒアリング・自立に向けての 情報提供、関係各所との連携支援 ・関係機関との連絡・連携 理事B・C・D・G・H:シェルター入所中 ・身の回りのケア・警察同行、医療機関等受診必要時の同行・生活保護の申請手続き支援 シェルター退所決定・引っ越し準備・各関係機関との連絡、必要物品等の準備</p>
<p>(2)他団体との連携体制</p>	<p>NPO法人未来へ 認定NPO 法人ハーモニーネット未来 NPO法人ゆいか NPO法人希福社会 西村綜合法律事務所 代表弁護士 西村けいと メンタルケア学術学会 所属メンタルケア心理専門士 医療法人天空会 三村医院院長 内科・精神科医 三村 興二 高見徳風会希望ヶ丘ホスピタル その他行政機関 津山児童相談所 津山市内小中学校・高校 津山警察生活安全課</p>
<p>(3)想定されるリスクと管理体制</p>	<p>遠方からの避難者の受け入れもある事から特に新型コロナウイルス拡大・流行地域からの避難者の受け入れの場合、感染防止対策の観点から保護対象者の事前の健康状態の確認、移動経路の確認及び把握をしっかりと行う。また必要時には行政、保健所等との連携・指導を仰ぎリスク管理を行う。</p>